

教科書発行の 現状と課題

平成29年度
2017

1

教科書の定価は、
諸物価に比べて廉価です。

▶P.4

2

教科書のページ数は、
大幅に増加しています。

▶P.6

3

教科書の編集・制作には、
多大な労力とコストがかかります。

▶P.8

4

教科書のバリアフリー化を
推進しています。

▶P.10

5

児童・生徒数の減少は、
教科書の発行に深刻な
影響を与えています。

▶P.12

6

教科書の完全供給は、
日本の教育を支える
最高のインフラです。

▶P.14

7

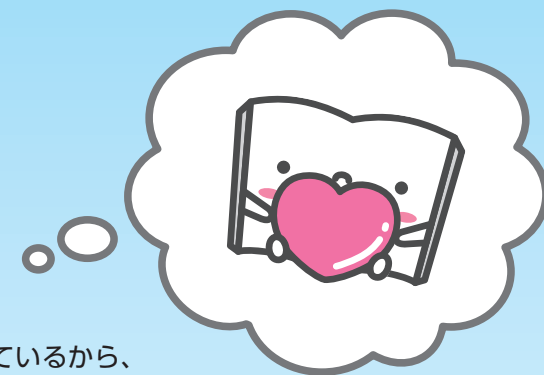
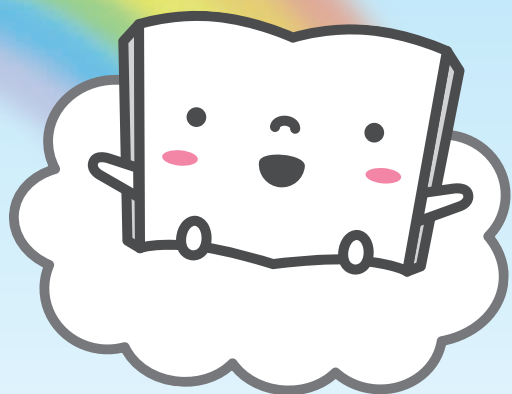
被災地への補給にも、
万全を期しています。

▶P.16



子どもたちにとって 教科書はかけがえのない 存在です。

子どもたちを取り巻く学習環境は大きく変化していますが、
子どもたちは教科書の大切さに気づき、教科書への理解を
より深めています。



母と私と教科書と

教科書に見入っている私に母が言った。

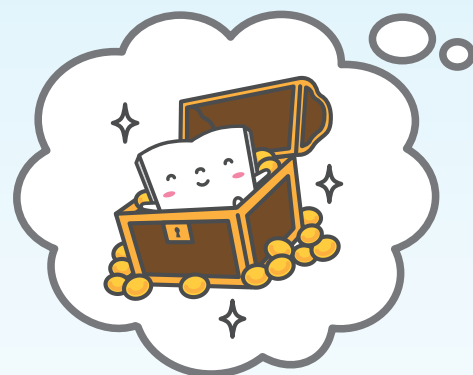
「教科書には、その学年の読解力や情緒力に合わせたお話が載っているから、
読む人は、作者や主人公の心に寄り添い、自分のことのように感じるができるんだね。

だから、いつまでも心に響いて、記憶に深く刻まれていくんだね。」と……。

私にとっての教科書、それはいつも身近にあって、知りたいという好奇心を引き出してくれた
掛け替えのない存在。そして、母と子が思い出を共有し、絆を深めるきっかけを作ってくれた
有り難い存在。

私も、いつか母親になるときが来るだろうか。その時は、母が私にしてくれたように、教科書
の素晴らしさを子どもに伝えてあげたい ——。

岐阜県 桐山 いおり（中学2年生）



教科書は友達

生まれて初めてもらった教科書。自分がお姉さんになったみたいで、
うれしかった。…… 自分の子供達に、「教科書は宝物だ。」と話して
あげられる様な大人になりたい。

大阪府 曾我 綸（小学4年生）



私の「同級生」

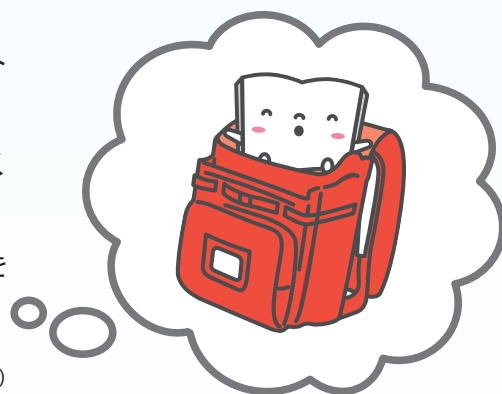
私にとって、教科書は、昔と今を行ったりきたりできるタイムマシンだ。
このタイムマシンがあれば、どんどん私の同級生はふえていく。

愛知県 田村 早樹子（小学4年生）

わたしと教科書

これから先、教科書はどのような形に変化するのだろうか。もしタブレット
のような形になってしまったら、どんなにカバンが軽くなることだろう。
それでも、あの教科書にしかないツルツル感やパリパリ感、においがなくな
ってしまうなら、やはり教科書は教科書の姿であってほしいと私は思う。
大人の思いも詰まった教科書とは、やはり重いものなのだろう。その思いを
胸に、今日もまた、重いカバンを背負って登校しよう。

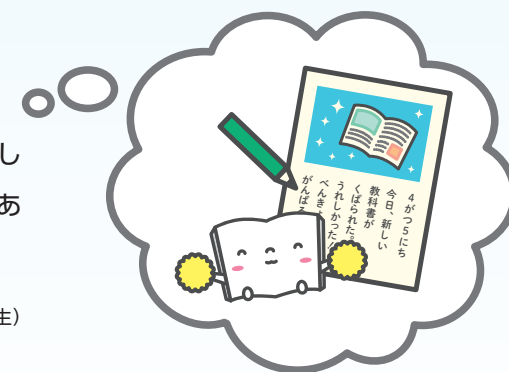
宮城県 井崎 英里（中学1年生）



わたしのたからもの

入学式も楽しみだったけれど、教科書が配られるのが待ちどおし
かったです。…… わたしの教科書は思い出のつまった絵のようであ
り、あたたかい言葉がつまった本のようにです。

愛知県 種井 さくら（小学3年生）

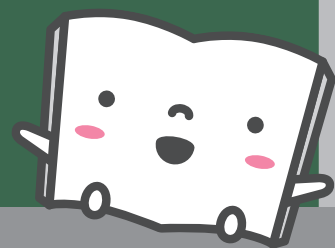


公益財団法人 教科書研究センター
創立40周年記念「わたしと教科書」作文コンクール入選作品より



すべての子どもたちに 新しい教科書を届けるために。

新年度、新しい教科書が届くと、
ページをめくる子どもたちの笑顔が教室いっぱいに広がります。
いつの時代も子どもたちとともにある教科書。
これからも私たちは、子どもたちの明るい未来を願って、
よりよい教科書をお届けできるよう努力してまいります。



義務教育教科書無償給与制度は必要不可欠です。

グローバル化・ネットワーク化が進む昨今の世界情勢において、ひとりひとりを大切に、国際人として通用する人材を育成するための教育が、国家の重要課題となっています。

その教育の根幹を支える教材が教科書です。わが国において昭和38年から実施されている「教科書無償措置」は、日本国憲法第26条第2項の「義務教育は、これを無償とする」という理念の具現化措置です。

この措置は、国民から広く支持され続け、50年以上を経過し、完全に定着しています。

このすばらしい制度を堅持していくことは、わが国の輝かしい未来に向けて、必要不可欠です。

子どもの貧困、教育格差が深刻化する中で、義務教育教科書無償給与制度は、子どもたちの幸せを実現させ、同時に社会の健全な発展を支える日本の公教育において、極めて重要な役割を今後とも担っていくでしょう。

各国の教科書無償給与制度

国名	初等教育教科書		中等教育教科書		備考
	無償	有償	無償	有償	
日本	●		●	●	後期中等教育教科書は有償
イギリス	●		●	●	後期中等教育教科書は有償
ドイツ	●		●		
フランス	●		●	●	後期中等教育教科書は一部の地域圏でのみ有償
スウェーデン	●		●		
フィンランド	●		●		
ノルウェー	●		●	●	後期中等教育教科書は有償
アメリカ合衆国	●		●		
カナダ	●		●		
韓国	●		●	●	後期中等教育教科書は有償
インドネシア	●		●	●	中等教育教科書は学校により異なる
ニュージーランド	●		●		
タイ	●			●	
中国		●		●	
シンガポール		●		●	

文部科学省「教科書制度の概要」(平成29年6月)より

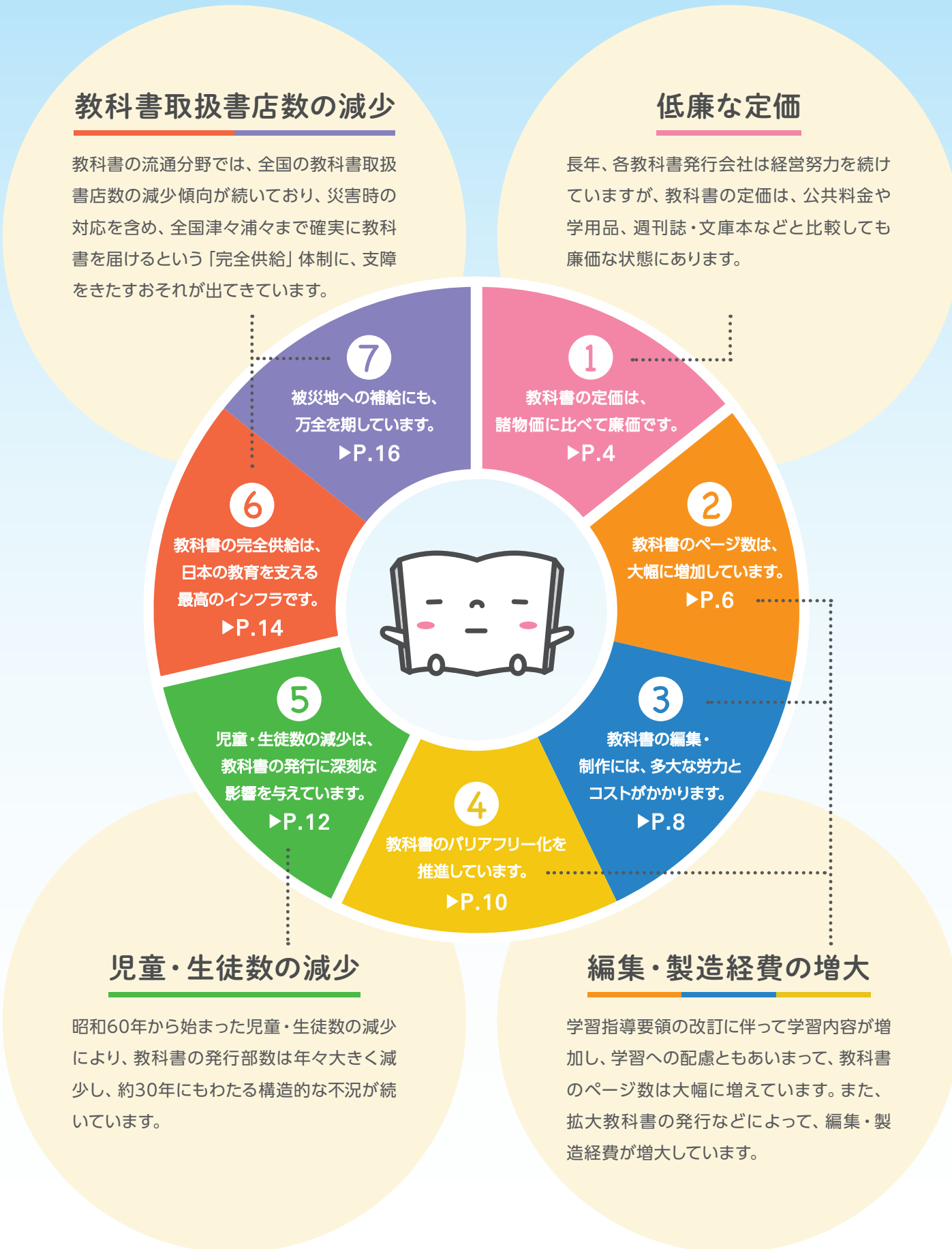
教科書発行会社は、さまざまな課題を抱えています。

教科書取扱書店数の減少

教科書の流通分野では、全国の教科書取扱書店数の減少傾向が続いており、災害時の対応を含め、全国津々浦々まで確実に教科書を届けるという「完全供給」体制に、支障をきたすおそれが出てきています。

低廉な定価

長年、各教科書発行会社は経営努力を続けていますが、教科書の定価は、公共料金や学用品、週刊誌・文庫本などと比較しても廉価な状態にあります。



児童・生徒数の減少

昭和60年から始まった児童・生徒数の減少により、教科書の発行部数は年々大きく減少し、約30年にもわたる構造的な不況が続いています。

編集・製造経費の増大

学習指導要領の改訂に伴って学習内容が増加し、学習への配慮ともあいまって、教科書のページ数は大幅に増えています。また、拡大教科書の発行などによって、編集・製造経費が増大しています。



教科書の定価は、
諸物価に比べて廉価です。

小学校1年生の教科書（入学時）



合計
2,155円

小学校1年生の学用品（一部）



合計
7,920円

平成29年度教科書の定価

小学校

小学校平均定価 ▶ 407円

教科	書写	保健	図工	音楽	家庭	国語	算数	地図	社会	理科	生活
平均定価	158円	208円	214円	215円	274円	383円	389円	462円	494円	728円	819円

中学校

中学校平均定価 ▶ 547円

教科	音楽	英語	美術	保健体育	書写	数学	理科	技術・家庭	国語	社会	地図
平均定価	251円	276円	414円	414円	430円	526円	609円	646円	797円	762円	1,083円

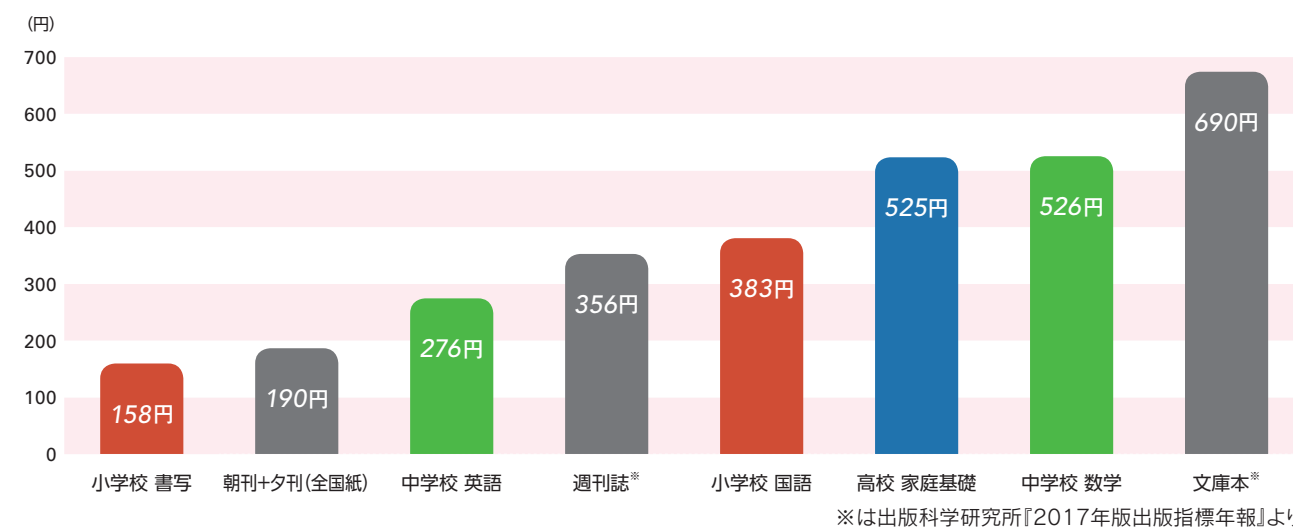
高等学校

高等学校平均定価 ▶ 813円

教科	音楽I	家庭基礎	英語表現I	保健体育	現代社会	世界史A	数学I	生物基礎	国語総合	美術I	地図
平均定価	470円	525円	575円	625円	630円	675円	715円	860円	905円	1,040円	1,345円

※小中高の平均定価は文部科学省「教科書制度の概要」（平成29年6月）による。

週刊誌や文庫本と比較しても廉価な教科書が数多くあります。



教科書発行会社はコスト削減に努めていますが、
適正な教科書定価の引き上げも必要です。

平成29年度の義務教育用教科書では定価の引き上げがありませんでしたが、高等学校用教科書では物価動向やページ数増による製造コスト増を反映して0.3%の定価引き上げがありました。

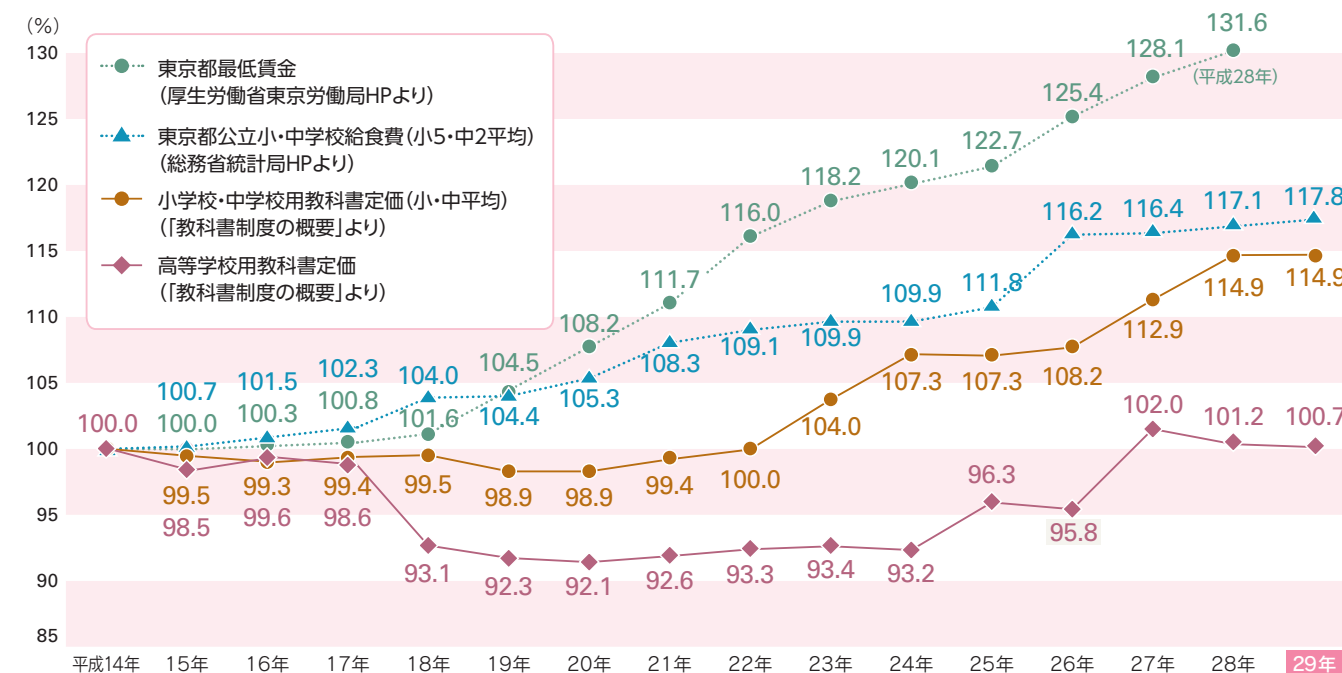
教科書発行会社は、学習指導要領の改訂のたびに教科書の質と量の充実に努めてまいりましたが、教科書定価は「政策上公共料金として低廉とすること」とされ、下記のグラフに示すように、長い間低い水準で推移しています。

平成30年度より小学校の道徳教科書が無償給与され、

今年度は中学校の道徳教科書の定価設定が行われます。中学校道徳教科書についても、昨年の小学校道徳教科書に引き続き、製造コスト等を反映した適切な定価設定が望まれます。

今後も教科書発行会社では、デジタル教科書の研究・開発や学習指導要領改訂に向けた多大な先行投資が行われます。高品質の教科書の発行と完全供給を果たしていくためにも、物価水準や製造コスト等が適正に反映された定価の引き上げが必要です。

平成14年度を100としたときの教科書の定価の推移



教科書の定価は、諸物価に比べて廉価です。



教科書のページ数は、
大幅に増加しています。

学力向上を図るため、教科書は 質・量ともにボリュームを増しています。

平成23年度から小・中・高等学校で順次実施された現在の教育課程においては、前の教育課程と比較して、教科書のページ数（全教科の平均）が大幅に増えました。

- ・小学校 約34%増
- ・中学校 約31%増
- ・高等学校 約17%増

これは、学力向上を図るために学習指導要領の内容が増えたことに加えて、言語活動の充実や「はじめ規定」の撤廃がなされたこと、児童・生徒のわかりやすさ・学びやすさ

やユニバーサルデザインを追求して、教科書の記述やレイアウトが工夫されたことなどによるものです。また、それに伴って教科書は大判化の傾向にあります。

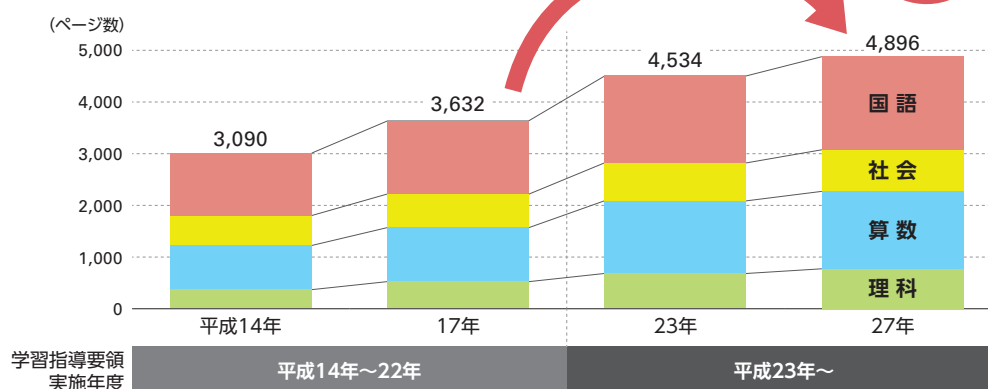
教科書の編集・制作にかかる費用も当然ながら格段に増大しています。これにより、ページ単価は年々下がることになり、教科書発行会社の経営を圧迫しています。

教科書発行会社が、時代の変化に対応しつつ、今後も質の高い教科書をつくり続けていくためには、さらなる教科書定価の引き上げが不可欠な状況となっています。

小学校

主な教科の教科書総ページ数の推移

【国語、社会、算数、理科4教科の平均ページ数の合計】



約35%
増

教科書のページ数(1～6年合計、各社平均)と増加率

対17年度比 ▶ 134.2 %

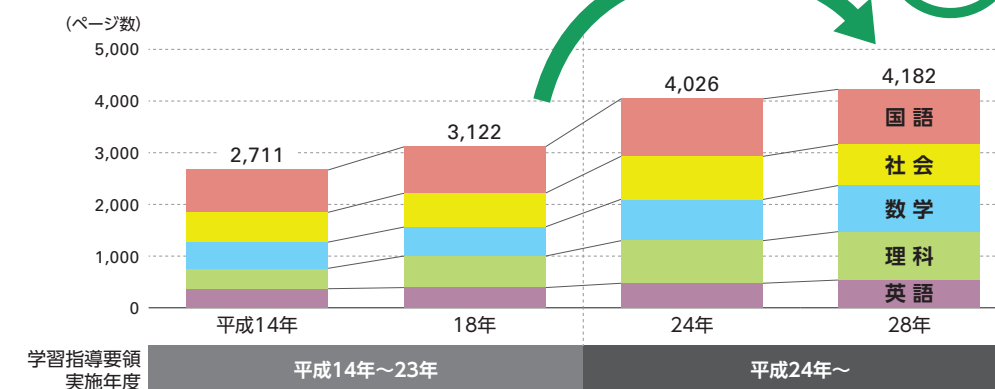
教科	国語	書写	社会	地図	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	保健	合計
27年度	1,824	287	797	90	1,511	764	256	479	308	122	80	6,518
23年度	1,719	258	734	80	1,422	659	233	407	224	110	70	5,916
17年度	1,429	233	637	68	1,075	491	196	372	192	100	64	4,857

※平成30年度から、小学校で「道徳」の教科書が発行されます。
道徳の教科書のページ数(1～6年合計、各社平均)は1,067ページです。

中学校

主な教科の教科書総ページ数の推移

【国語、社会、数学、理科、英語5教科の平均ページ数の合計】



約34%
増

教科書のページ数(1～3年合計、各社平均)と増加率

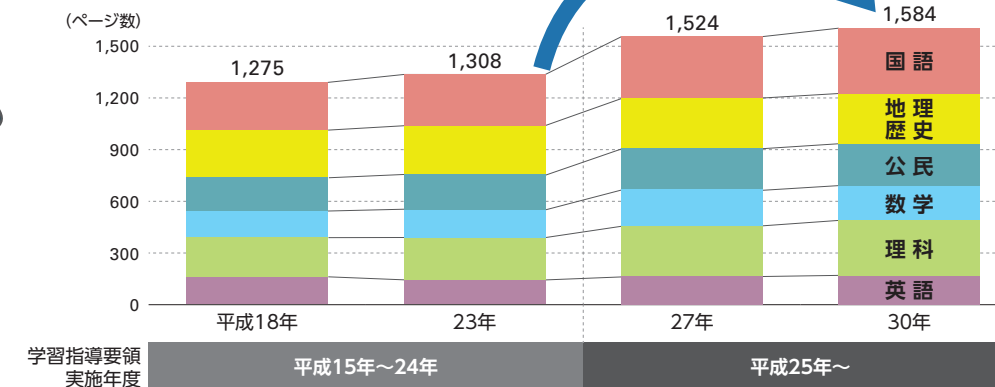
対18年度比 ▶ 130.5 %

教科	国語	書写	社会	地図	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	英語	合計
28年度	1,017	129	845	180	862	952	383	169	179	561	506	5,783
24年度	1,132	119	821	150	795	820	347	129	167	522	458	5,460
18年度	886	107	702	142	595	566	332	110	147	470	373	4,430

高等学校

主な教科の教科書総ページ数の推移

【国語、地理歴史、公民、数学、理科、英語各教科の平均ページ数の合計】



約21%
増

教科書のページ数(1冊あたり、各社平均)と増加率

対23年度比 ▶ 116.8 %

教科	国語	地理歴史	地図	公民	数学	理科	保健体育	芸術	英語	家庭	情報	合計
30年度	377	287	170	239	200	316	186	111	165	232	187	2,470
27年度	349	285	165	236	206	288	186	106	160	225	186	2,392
23年度	291	277	160	199	160	239	175	95	142	219	158	2,115

※平成29年4月「教科書目録」などより

教科書のページ数は、大幅に増加しています。



教科書の編集・制作には、
多大な労力とコストが
かかります。

教科書が児童・生徒の手に届くまでには、 多くの人とその編集・製造に関わり、4年もの歳月がかかります。

教科書は、教科書発行会社が、「学習指導要領」に基づいて著作・編集をしています。各発行会社は、それぞれの編集方針に従って、学校の教師や教科の専門家などと編集会議を重ね、内容を精査し、原稿執筆・検討を行っていきます。その期間は数年におよび、会議の回数も数十回を重ねることもしばしばです。また、関連する領域の専門家は多岐におよぶため、1冊の教科書に携わる著作編集関係者が100人を超えることも珍しくありません。

本文記述とともに、図表・写真・挿絵なども準備します。効果的に教科書紙面を展開するため、図書設計・レイアウトも工夫しています。これらは外部のイラストレーター・カメラマン・デザイナーなどの協力が欠かせません。

また、教科書にはさまざまな著作物（小説・随筆・詩等の文芸作品や絵画・写真、楽曲等）を掲載しているため、

その著作権使用料も発生します。これらの費用は教科書発行会社の大きな負担となっています。

こうして多くの人々の協力と数年にわたる作業を経て完成した教科書は、文部科学省に検定申請されます。文部科学省では検定基準に則って調査・審議が行われ、合格・不合格が決定されます。この段階で、検定意見に対応したさまざまな修正が行われます。

さらに、検定合格した教科書は、全国各地で使用する教科書を決定するための採択を経て、ようやく児童・生徒の手に届けられることになります。

このように教科書は、編集の開始から児童・生徒の手に届くまでに4年もの歳月を要し、その間、編集制作費や人件費など多額の先行投資が必要とされます。

小・中・高等学校の教科書の検定・採択の周期

※文部科学省「教科書制度の概要」(平成29年6月)より

学校種別等区分		年度(西暦)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	平成31年 (2019)	平成32年 (2020)	平成33年 (2021)
小学校	検定		◎			◆	◎	◎			
	採択			△			▲	△	△		
	使用開始				○			●	○	○	
中学校	検定			◎			◆	◎	◎		
	採択				△			▲	△	△	
	使用開始					○			●	○	○
高等学校	主として 低学年用	検定			◎				◎		
		採択				△				△	
		使用開始	○				○				○
	主として 中学年用	検定				◎				◎	
		採択	△				△				△
		使用開始		○				○			
	主として 高学年用	検定	◎				◎				◎
		採択		△				△			
		使用開始			○				○		

(注) 1. ◎: 検定年度

△: 直近の検定で合格した教科書の初めての採択が行われる年度

○: 使用開始年度(小・中学校は原則として4年ごと、高校は毎年採択替え)

◆: 「特別の教科 道徳」の検定年度

▲: 直近の検定で合格した「特別の教科 道徳」の教科書の初めての採択が行われる年度

●: 「特別の教科 道徳」の教科書の使用開始年度

2. 小学校には義務教育学校の前期課程を、中学校には義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を、高等学校には中等教育学校の後期課程を含む。

※ 小学校における平成30年度、中学校における平成31年度においては、「特別の教科 道徳」を除く各教科の教科書についての採択が行われる。

※ 太線以降は、次期学習指導要領(小学校学習指導要領(平成29年文部科学省告示63号)及び中学校学習指導要領(平成29年文部科学省告示64号))の教育課程の実施に伴う教科書についてである。

※ 網掛け部分については未定。

1～2年目 STEP1: 調査・編集

編集者



●企画(調査含む)スタート
数年先に使用されることも考え合わせ、綿密な調査を実施。すべての児童・生徒が理解できる教科書を目指し、多角的に検討して企画を立案。

編集委員



●原稿執筆と審議
多数の著者による原稿の執筆と、編集会議などでの原稿審議を繰り返し実施。多くの時間をかけて、最終原稿を作成。

デザイナー・イラストレーター・カメラマン



●図版・資料の作成とレイアウト
学びやすく理解しやすい挿絵や写真の作成と、紙面デザインの設計。

校正・校閲者



●誤りをなくすための
厳重な確認作業
誤った記載や誤解を与える記述などをなくすための確認作業を、多人数で多数回実施。

3年目 STEP2: 検定

検定本申請

教科書発行者 文部科学省



●検定審査開始
↓
●検定意見の通知
↓
●検定意見に対する修正
↓
●検定合格

約1年間

4年目 STEP3: 採択

見本本提出



●教科書採択のための見本作成
↓(発行会社より関係各所に送付)
●使用する教科書を検討
↓
●採択決定

STEP4: 製造・供給

訂正申請



●実際に使用する供給本の準備
供給本を製造する前に、資料等の更新や、内容の総確認を実施。訂正する必要がある場合は、文部科学省に訂正申請を行う。

5年目 STEP5: 使用開始

訂正申請



使用開始後であっても、訂正が必要になったものについては訂正申請を行う。統計データ等の資料を最新の情報に更新する必要があるため、毎年訂正を行う教科書も多い。



教科書のバリアフリー化を推進しています。

教科書デジタルデータの提供、拡大教科書の発行を行っています。

点字教科書や拡大教科書など、児童・生徒の障害やその他の特性に応じて、検定済教科書に代えて使用する図書などを「教科用特定図書等」といいます。

平成20年6月には、教育の機会均等を実質的に保障するために、「教科書バリアフリー法」(障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律)が定められました。

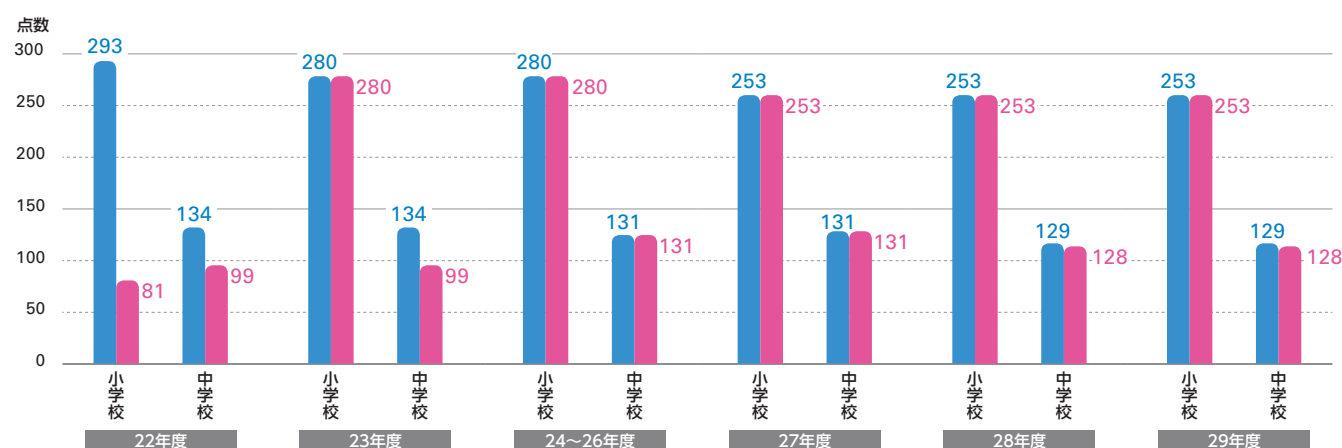
この法律に基づいて、教科書発行会社は、ボランティア

団体などの「教科用特定図書等」の作成を支援するため、文部科学省を通して教科書のデジタルデータの提供を行っています。

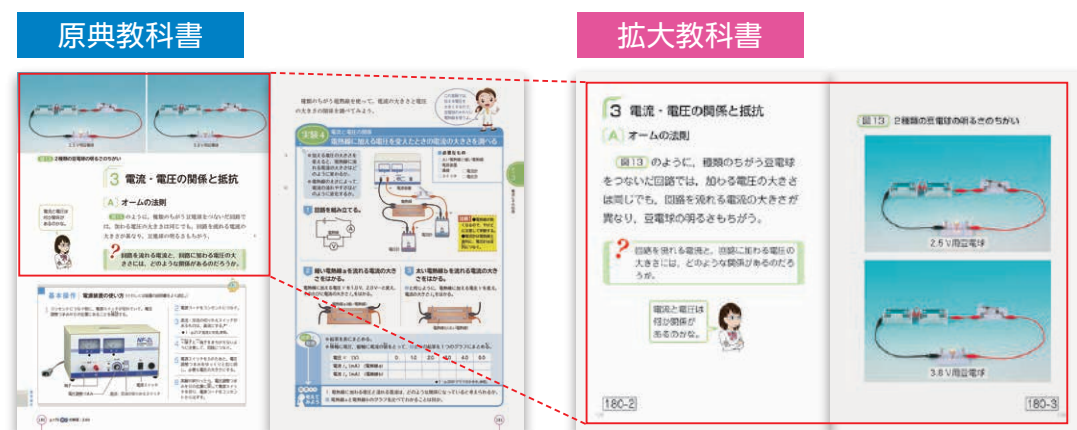
同時に、小・中学校教科書については、ほぼ全点について拡大教科書の発行を行っています。また、高等学校教科書については、拡大教科書の発行とともに、タブレット端末を活用した教科書紙面の拡大表示での対応にも積極的に協力しています。

小・中学校における拡大教科書の発行状況

■ 原典教科書発行点数 ■ 拡大教科書発行点数



原典教科書と拡大教科書の紙面の例(同縮尺)



検定済教科書1冊に対して、何分冊もの拡大教科書が必要になります。

拡大教科書とは、主として弱視の児童・生徒が使用する教科書で、検定済教科書の文字や図形を拡大する際には、適切な大きさの紙面に収まるようにレイアウトし直す必要があります。その結果、ページ数が増え、1冊の教科書が何

分冊にもなることがあります。

また、文字の大きさに別に3種類の発行が標準とされているため、原典教科書1点ごとに準備する拡大教科書の種類は、さらに多くなります。



教科書のバリアフリー化を推進しています。

教科書発行会社は「教科用特定図書等」の普及に努めていますが、編集・制作から供給までの環境の整備が必要です。

拡大教科書は、児童・生徒の障害の実態に対応して編集・制作しています。また、効果的・効率的に学習ができるよう配慮した教科書の意図を損なわないように再編集するため、検定教科書の編集・制作と同様に時間と労力を要します。

少部数の発行のため1冊あたりの制作原価も高額になり、印刷単価も割高になります。さらに、拡大教科書発行に伴って著作権者に支払う複製補償金も発生します。教科書変更や発注時のミス等による返品のコストも教科書発行会

社の負担です。

このように、少部数発行に伴ってさまざまな問題が生じるため、教科書のバリアフリー化をさらに進めるには、編集・制作から供給までのすべての面において、国と教科書発行会社との相互努力による環境整備が必要です。

平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行されたことを受けて、教科書発行会社は、多様な「教科用特定図書等」の普及のために、今後もさらに努力を続けてまいります。

化学物質過敏症への対応本の作成も進めています。

現在、化学物質過敏症に悩まされている多くの児童・生徒がいます。こうした児童・生徒に対しては、文部科学省の委託を受けて、教科書協会を通して、特別な処理を施した対応本を作成し、提供しています。

化学物質過敏症は、原因となる化学物質や症状が人によって異なります。そのため、児童・生徒ひとりひとりの症状に応じて、天日干し、消臭紙カバー等をはじめ適切な処理方法を選択し、きめ細かな対応を行っています。

平成28年度には、延べ199人の児童・生徒に対応本を提供しました。



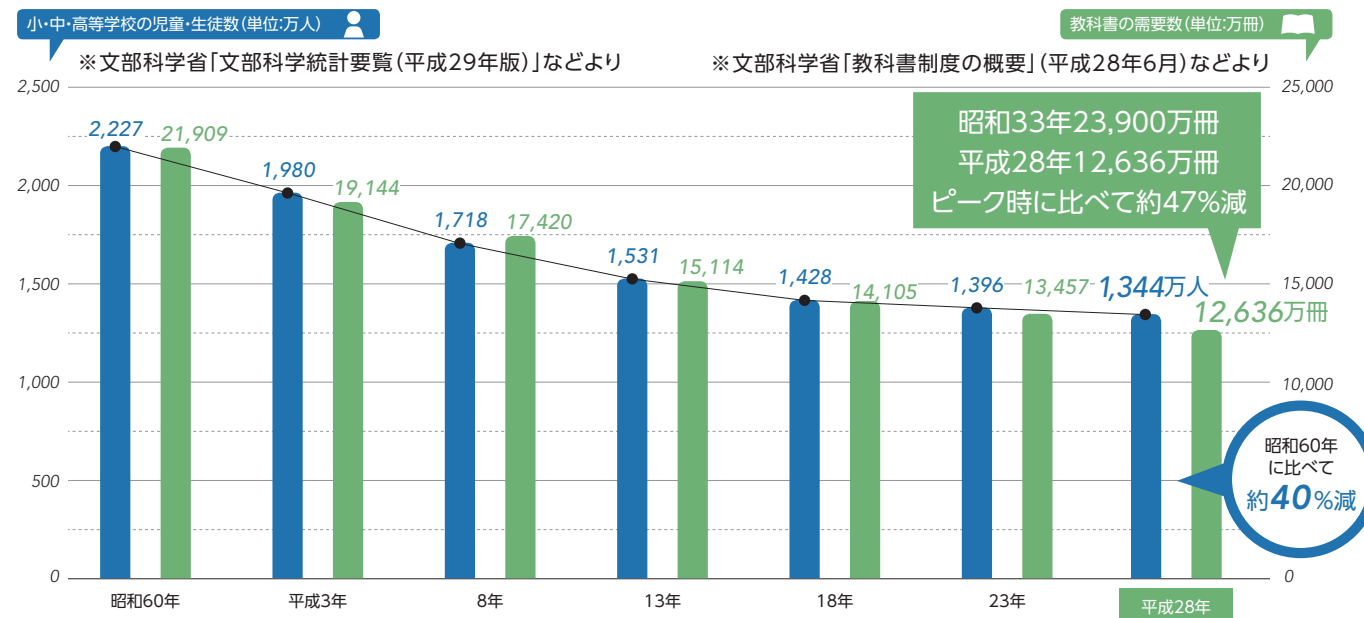


児童・生徒数の減少は、教科書の発行に深刻な影響を与えています。

教科書の需要数も減少の一途をたどっています。

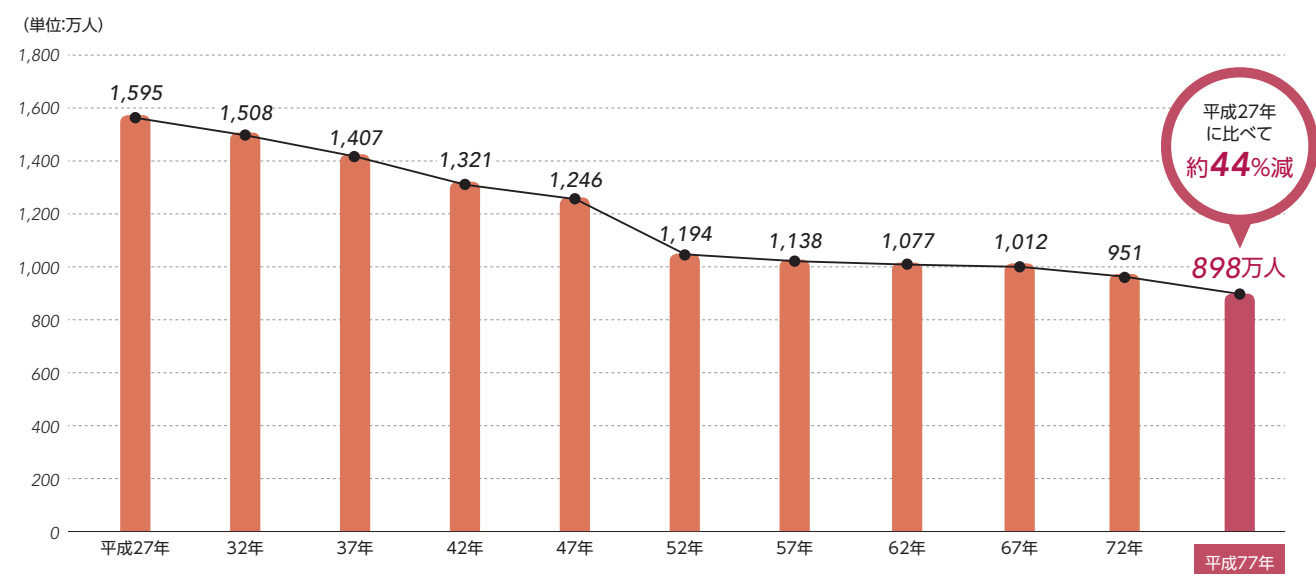
長年にわたる児童・生徒数の減少により、教科書の需要数も減少の一途をたどっています。そして、今後もさらなる少子化の進行に歯止めがかからないことが予測されています。このような状況は、教科書の発行に深刻な影響を与えています。

児童・生徒数、教科書需要数の推移



将来年少人口推移(推定)

※15歳未満の年少人口 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成28年1月推計)より



Column

よりよい学習環境をめざす未来への投資 —「デジタル教科書」の開発

ICT社会の進展に対応して、「デジタル教科書」の開発に取り組んでいます。

「ICTを活用した教育」の現状

「ICTを活用した教育」の進展により、授業におけるデジタル教材の活用が進んでいます。文部科学省で行われた実証研究(学びのイノベーション事業)では、ICTを活用した学習は、児童・生徒の学習意欲を高め、「主体的・対話的で深い学び」や特別支援教育などに効果があると報告されています。



平成28(2016)年12月、文部科学省の「デジタル教科書の位置づけに関する検討会議 最終まとめ」において、教科書と同一の学習内容(紙面)のデジタル教材をデジタル教科書とし、紙の教科書と併用することにより、教科書の使用義務の履行を認める「特別の教材」として位置づけられました。

今後は、次期学習指導要領がスタートする平成32(2020)年度からデジタル教科書が活用できるよう、必要な制度改正、ICT環境の整備、規格の標準化や供給基盤の検討等の準備を行うとともに、指導法の研究や普及を進めることが求められています。

「デジタル教科書」の普及に向けての主な課題

- 安心して快適に利用できる情報端末や通信環境等の整備
- すべての児童・生徒が使うことができる規格や機能(ビューア等)の開発と標準化
- 「デジタル教科書」と「デジタル教材」等の連携
- 著作権法の権利制限規定の見直し
- 確実に配信され、使用できるための供給(配信)システムの基盤整備
- 低廉に提供するためのコスト構造の検討
- 各教科における指導方法の研究と学校現場への普及・研修

紙の教科書とデジタルの教科書のよいところを組み合わせ、より学びやすい環境をつくってきたいと思います。



これらの課題を解決していくためには、多大な労力とコストがかかります。教科書発行会社では、児童・生徒の学力や学習意欲、ICT活用能力の向上に寄与するため、積極的に研究・開発を行っています。



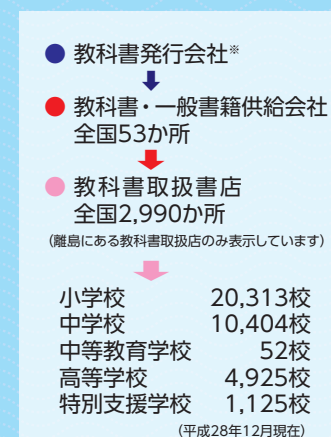
教科書の完全供給は、
日本の教育を支える
最高のインフラです。

教科書の完全供給は、教科書発行会社の責務です。

教科書発行会社は教科書をつくるだけでなく、供給する責任と義務を負っています。これは、「教科書の発行に関する臨時措置法」で定められています。どんなに質の高い教科書をつくっても、全国の児童・生徒の手に確実に届けられなくては意味がありません。

教科書発行会社自らが、全国すべての学校に教科書を迅速かつ正確に届けることは事実上不可能です。そのため、全国の教科書供給会社と供給契約を締結して、この責務を履行しています。

教科書供給のしくみ ※教科書発行会社が東京にある場合の例です。



※荷造り発送用設備をもたない教科書発行会社は、配送業務を委託しています。

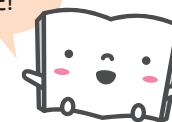
1. 教科書・一般書籍供給会社:
概ね各都道府県に1か所ずつあり、教科書取扱業務を行っています。教科書取扱業務は次のとおりです。
 - 教科書の保管、供給、過不足調整、残本の返送、代金の回収業務
 - 教科書取扱書店の選定・指導、都道府県、市町村との連絡調整・対応
2. 教科書取扱書店:
学校に直接供給する書店です。教科書取扱業務は次のとおりです。
 - 教科書の需給調整、残本の返送、代金の回収業務
 - 市町村、学校との連絡調整・対応

全国すべての学校に、定められた時期に、確実に供給しています。

全国で、小学校は20,313校、中学校は10,404校、中等教育学校は52校、高等学校は4,925校、特別支援学校は1,125校あります(平成28年12月現在)。離島や山間僻地にも学校はあり、これらすべての学校に対して、教科書は完全供給されています。

さらに、新年度の始まる4月に合わせて、児童・生徒用と教師用の教科書が間違いなく学校に届けられていることが必須です。

全国すべての学校に届けてるんだ!



多種多様な教科書の供給に対応しています。

教科書は、校種・教科ごとに多くの種類が存在しています。公立の小・中学校で使用される教科書は、各都道府県・市町村教育委員会で定められた教科書採択地区において決定されます。その地区数は全国で583にもなります(文部

科学省「教科書制度の概要」〈平成29年6月〉より)。また、高等学校や国私立の小・中学校では学校ごとに採択が行われています。このため、教科書の供給形態は複雑で多岐にわたります。

転出・転入や災害滅失・毀損などの状況に対応しています。

転校生への迅速な対応も重要です。転出・転入は年間を通してありますが、特に3月・4月は保護者の転勤などの事情により多くなります。

また、地震・風水害などの大規模自然災害や火災などにより教科書を滅失・毀損した場合にも、被災した児童・生徒の

教科書を速やかに供給しています。教科書発行会社・供給会社・取扱書店は、児童・生徒がいつでもどこに転出・転入しようとも、また、自然災害で教科書を滅失・毀損しようとも、完全供給を責務として、日々業務の遂行に務めています。

教科書の完全供給の維持には、さまざまな課題があります。

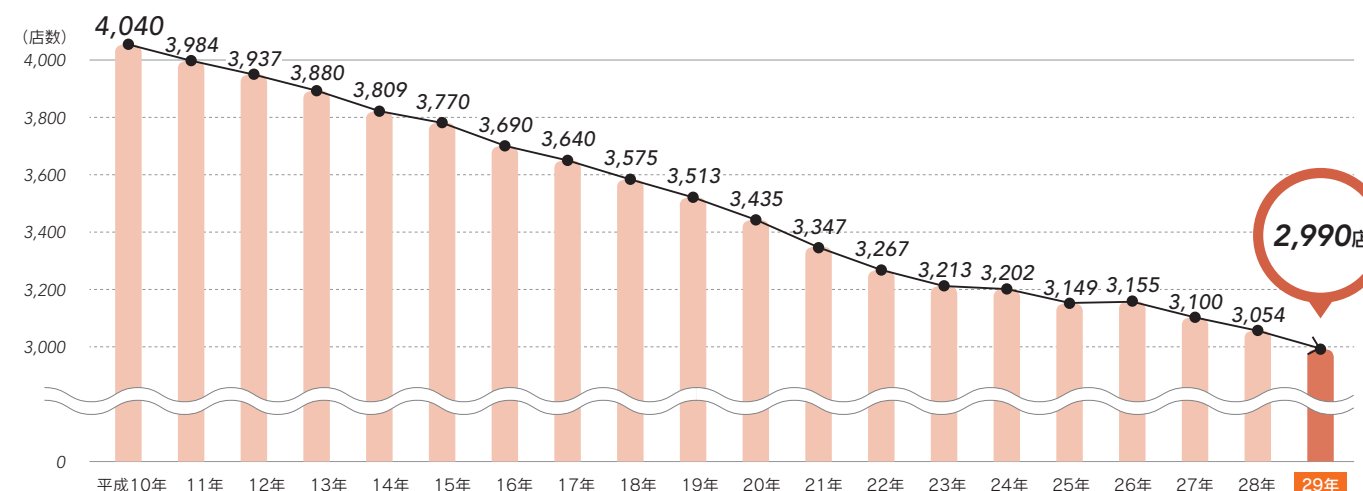
教科書の完全供給という大切な業務を担っている各都道府県の教科書供給会社及び教科書取扱書店は、省力化・効率化を図りながらサービスの向上に努めていますが、児童・生徒数の減少という構造的な不況、低廉な教科書定価の影響により、厳しい経営状況にあります。

また、教科書取扱書店においても、後継者不足、複雑な

供給形態への対応などにより経営の維持が年々厳しくなり、教科書の取り扱いの辞退や廃業が続いています。そのために、教科書供給会社の負担がさらに増加するという事態も生じています。

現行の教科書完全供給システムを安定的に継続させるためにも、教科書の適正な価格設定が望まれます。

教科書取扱書店数の推移





被災地への補給にも、
万全を期しています。

今から6年前の平成23年3月11日の東日本大震災では、児童・生徒へ供給する前の教科書約50万冊が、教科書供給会社および教科書取扱書店において滅失・毀損しました。

このときには主要な製紙会社やインキ工場も被災したため、教科書発行会社は、全国を奔走して用紙やインキを調達、直ちに追加製造を開始し、始業式までに被災地への供給を無事完了しました。

供給後の教科書についても、昨年4月の熊本地震のような大きな自然災害が発生した際には、そのつど「転学対応本

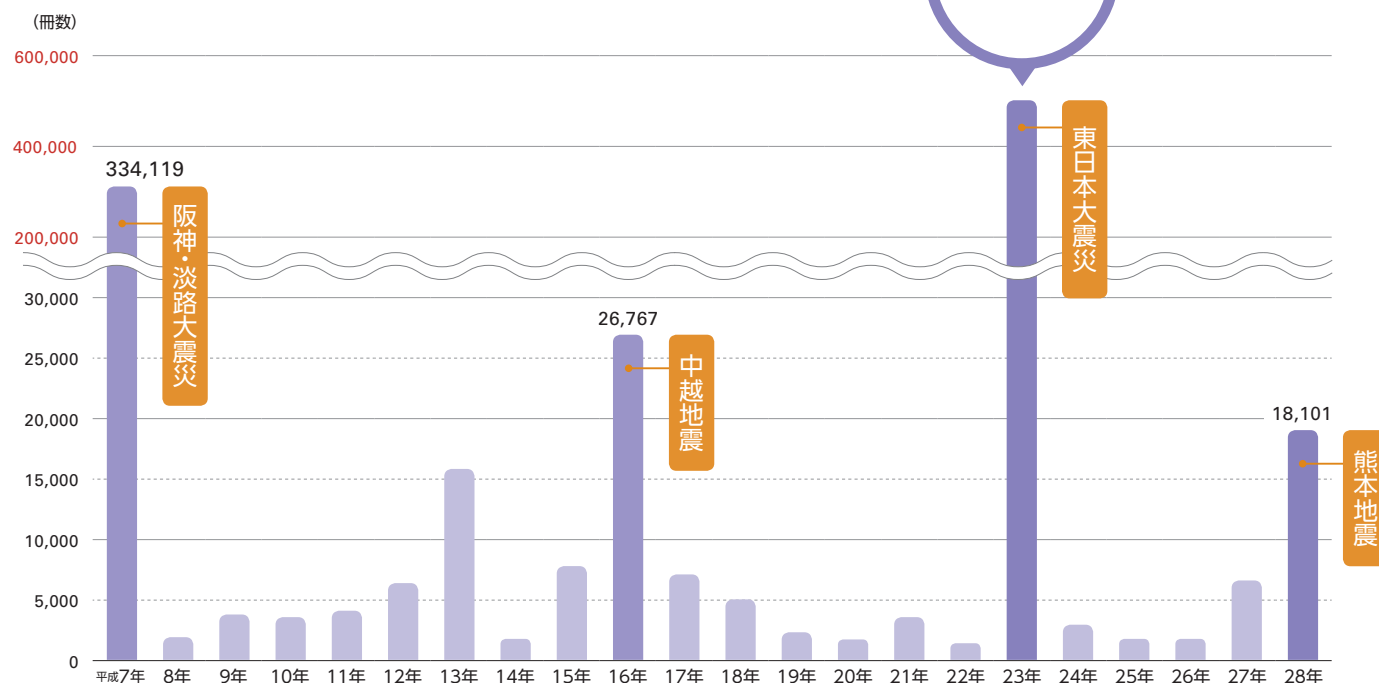
(常備本)」などによりすばやく教科書を補給しています。

災害補給教科書には、災害救助法適用と災害救助法非適用の2種類のケースがあります。前者の場合は、当該都道府県や国から教科書代金が支払われて補給を行います。後者の場合は、教科書発行会社が代金を負担して補給を行います。

このほかにも、「教科書購入が困難(要保護・準要保護)」であることを当該市町村教育委員会が認めた場合、教科書発行会社の負担で教科書を再給付します。

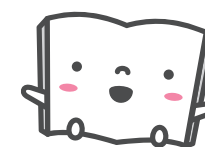


災害補給教科書の供給冊数(教科書協会の集計)



教科書協会の活動の紹介

もっと詳しく知って
もらいたいな！



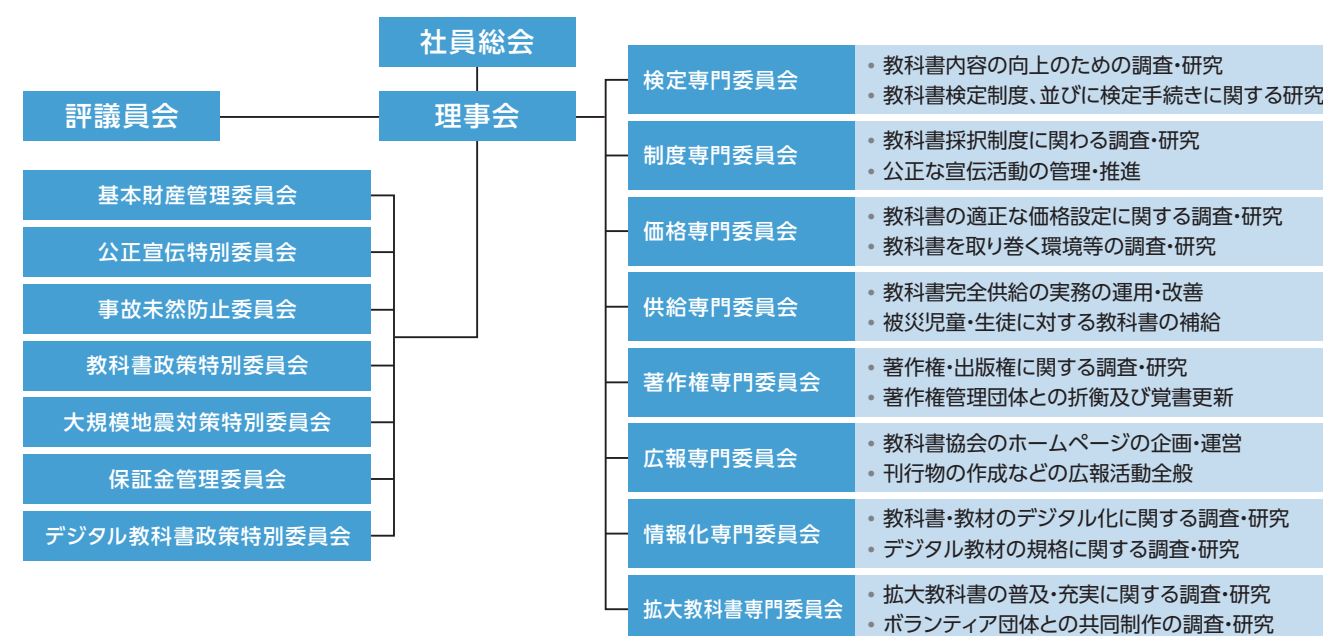
「教科書協会」は、昭和28(1953)年に、教科書発行会社が集まって発足しました。

各教科書発行会社が協力体制を敷き、文部科学省と常に連携を図りながら教科書の質的向上と教科書発行事業に関する調査・研究にあたっています。

委員会での活動

教科書発行に関わる具体的事項について8つの専門委員会と各小委員会に分かれて調査・研究を行っています。また、その経過報告、連絡・調整を、特別委員会にて行っています。

8つの専門委員会と主な活動



教科書発行会社(一般社団法人 教科書協会会員・平成29年4月現在)

発行会社の番号・略称	発行会社	発行教科書の種類	発行会社の番号・略称	発行会社	発行教科書の種類
2 東書	東京書籍(株)	小 中 高 特	130 二宮	(株)二宮書店	高
4 大日本	大日本図書(株)	小 中 高	143 筑摩	(株)筑摩書房	高
6 教図	教育図書(株)	中 高	154 オーム	(株)オーム社	高
7 実教	実教出版(株)	高	172 旺文社	(株)旺文社	高
9 開隆堂	開隆堂出版(株)	小 中 高	177 増進堂	(株)増進堂	高
11 学図	学校図書(株)	小 中 高	178 農文協	(一社)農山漁村文化協会	高
15 三省堂	(株)三省堂	小 中 高	179 電機大	(学)東京電機大学	高
17 教出	教育出版(株)	小 中 高 特	183 第一	(株)第一学習社	高
26 信教	(一社)信州教育出版社	小 中 高	190 東法	東京法令出版(株)	高
27 教芸	(株)教育芸術社	小 中 高	205 三友	三友社出版(株)	高
35 清水	(株)清水書院	中 高	207 文教社	(株)文教社	小
38 光村	光村図書出版(株)	小 中 高	208 光文	(株)光文書院	小
46 帝国	(株)帝国書院	小 中 高	212 桐原	(株)桐原書店	高
50 大修館	(株)大修館書店	中 高	218 京書	(株)京都書房	高
61 啓林館	(株)新興出版社啓林館	小 中 高	220 スクリ	(株)フォーイン	高
81 山川	(株)山川出版社	高	224 学研	(株)学研教育みらい	小 中
89 友社	(株)音楽之友社	高	225 自由社	(株)自由社	中
104 数研	数研出版(株)	中 高	227 育麟社	(株)育麟社	中
109 文英堂	(株)文英堂	高	229 学び舎	(株)学び舎	中
116 日文	日本文教出版(株)	小 中 高	231 いいずな	(株)いいずな書店	高
117 明治	(株)明治書院	高	232 廣あかつき	廣済堂あかつき(株)	小

計42社

義務教育教科書無償給与制度の堅持と教科書定価引き上げのお願い

教育課程の趣旨に沿ってつくられている教科書は、高い質と完全供給が求められています。しかしながら、現在の教科書の定価は、本冊子4～5ページのとおり、諸物価などと比べても非常に廉価です。教科書発行会社は、少子化や原価の高騰など、業界を取り巻く先行きが不透明な厳しい環境のなかにあります。もしこのような現実を考慮した教科書の定価が実現されなければ、教科書づくりの責務と社会的要請を遂行していくことは、年々困難な状況となっていくと思います。

また、「義務教育教科書無償給与制度」が廃止され、教科書が有償化されれば、保護者の教育費負担の増加に直結すること

になります。さらに貸与制度ともなれば、児童・生徒による教科書への書き込みはもちろんのこと、家庭への持ち帰りに制限が生じるなど、教科書の利用方法も大きく変わり、学習や指導に深刻な影響を招きかねません。このような事態は、絶対に避けなければならないことです。

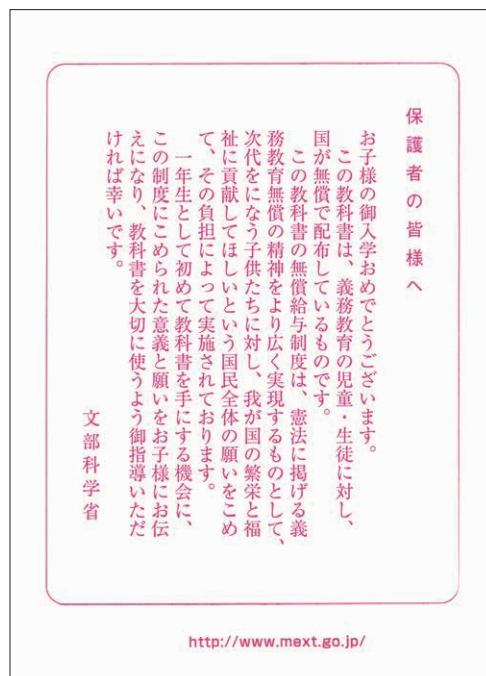
義務教育における教科書無償給与制度の重要性と教科書発行会社各社の厳しい経営環境をご理解いただき、教科書発行会社がその使命を十分に達成できますよう、義務教育教科書無償給与制度の堅持と、教科書定価の引き上げをお願いいたしたく、関係各位の格段のご理解とご支援をお願い申し上げます。

教科書給与用紙袋

新たに入学する児童の教科書は、「新たに小学校に入学した児童の入学を祝う」「教科書無償給与制度の趣旨の徹底を図る」などの趣旨により、この袋に入れて給与されています。



表



裏

平成29年度

教科書発行の現状と課題

平成29年7月24日印刷
平成29年7月28日発行

非売品

一般 教科書協会

〒135-0015
東京都江東区千石1-9-28 教科書研究センター5F
TEL.03-5606-9781 FAX.03-5606-3086
URL <http://www.textbook.or.jp>



●4月10日は教科書の日

一般社団法人教科書協会は、わが国の学校教育に果たしてきた教科書の役割を、学校関係者だけでなく、広く社会一般の方々にも認識していただくとともに、教科書関係の仕事に従事する者が、その社会的意義と責任を再確認するため、平成22年4月に「教科書の日」を制定しました。



この冊子は再生紙と植物油インキを使用しています